

消費税軽減税率対策講習会



安倍内閣総理大臣は、消費税率10%への引き上げ及び軽減税率制度導入を、平成31年10月とする旨を表明されましたが、消費税軽減税率対策補助金の受付は継続されております。消費税率の増税及び軽減税率制度導入は、もはや避けられないものではないでしょうか。このような制度の運用が始まる前に、必要な知識を身につけ、十分な準備体制を図りましょう。商工会では、下記研修会を企画いたしましたので、是非ともご活用ください。

日程	会場	研修内容(一部抜粋)
9月2日(金) 午前10:00~ 正午12:00	篠栗町商工会館 篠栗町尾仲43-7 【TEL】 092-947-4141	○消費税軽減税率制度や消費税の価格転嫁の仕組み ○軽減税率制度に向けた経理・税務の見直し ○消費税軽減税率対策補助金とは

※お車でお越しの際は、『篠栗中央立体駐車場セントラルパーク（JR篠栗駅北側）』をご利用下さい。3時間まで無料です。

- 対象者 粕屋管内 商工会員または管内商工事業者
 受講料 無料
 定員 40名
 講師 対象管内管轄税理士
 お申し込み 受講申込書にご記入の上、篠栗町商工会へご持参またはFAX947-4451にてお申し込みください。お問い合わせは、篠栗町商工会 TEL947-4141 まで
 お申し込み期限 8月26日(金) (※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。)

<受講申込書> (切り取らずに A4 サイズのまま送信して下さい) 平成28年8月 日

企業所在地	〒 _____		フリガナ		
	TEL		企業名		
	FAX		代表者名		
業種		主な取扱品	会員区分	イ、_____町商工会会員 ロ、非会員・一般	
1. 受講者氏名	フリガナ		2. 受講者氏名		
3. 受講者氏名	フリガナ		4. 受講者氏名		